

# 令和4年度日野市手数料、使用料等見直し検討委員会(第5回)

## 1 概要

日時 令和5年2月27日(月) 15時30分から17時10分

場所 501会議室

出席 谷井委員長、杉崎委員、比留間委員、小林委員

事務局 (文化スポーツ課) 木暮課長、室瀬係長、青木係長  
(企画経営課) 松井主幹、永尾

傍聴者 なし

議事 日野市文化施設(市民会館・七生公会堂)の使用料等の見直しについて  
日野市スポーツ施設(ふれあいホール・市民プール)の使用料等の見直しについて  
日野市手数料・使用料等の見直し基準の改定案について

記録作成 (企画経営課) 永尾

配布資料 【資料1】次第、【資料2】「日野市民会館」と「七生公会堂」の利用料金改定について、  
【資料3】市民会館・七生公会堂原価算出表、【資料4】ふれあいホールの料金設定の考え方、  
【資料5-a】市民プール料金設定の考え方、【資料5-b】(参考)近隣市で市内・市外の料金区分がある主なプール、  
【資料6】ふれあいホール原価算出表、【資料7】市民プール原価算出表、【資料8】日野市手数料・使用料等の設定に関するガイドライン(案)  
に関するパブリックコメントの実施概要  
※網掛けは当日机上配布により差替え

## 2 要点録

### (1) 開会

#### ○ 事務局

資料の差し替えを行った旨の報告。

本資料は市として決定されていない検討中の資料のため取扱いへの注意について説明。

#### ■ 委員長

傍聴者の確認

#### ○ 事務局

傍聴者はありません。

#### ■ 委員長

それでは議案に移ります。

## (2) 日野市文化施設（市民会館・七生公会堂）の使用料の見直し

### ○ 文化スポーツ課

文化施設について説明

#### ■ 委員

この資料は内部資料か。外に出す予定はあるか。

### ○ 文化スポーツ課

本委員会に向けた内部資料として作成したもの。

#### ■ 委員

1 ページ目上段の改定上限率、引上率の表現がわかりにくい。

### ○ 文化スポーツ課

改定上限率については、激変緩和措置を適用するためのもの。

引き上げた金額が右欄になる。

#### ■ 委員

外部に出すときには、キャプションを付けるのが一般的。表の場合は上に、図の場合には下にキャプションを付けるのがフォーマット。

### ○ 文化スポーツ課

ありがとうございます、気を付けます。

#### ■ 委員

時間帯加算率と、機能別加算率についてご説明を頂きたい。

### ○ 文化スポーツ課

午前、午後、夜間と1日貸したとき、全部をバラバラに借りたときと比較して安くならなければならない。午前、午後、夜間の合計から一万円出した時に全日の設定ということになる。

どのくらい全日を下げるか、というのが稼働率の確保を検討して算出する。

#### ■ 委員

機能負担率というのはいろいろと付帯施設がついているから、ということか。

### ○ 事務局

新しいガイドラインだと15ページになる。

(4)日時別の係数の設定、という欄がある。任意規定ではあるが、例えば夜間には電気を多く使用するなど、維持管理料が多く必要になる。それに見合う料金設定とするためにあるのが時間帯加算率となっている。

曜日別負担率というものもあり、これも任意となるが、稼働率が土日と平日に差があるとき、平日を安くして稼働率を上げるため、低い率をかけることが出来る。

その割合については、ガイドライン上に特に記載がないが、妥当な割合を原課で設定することが出来

るものとなっている。その妥当性については、本委員会にてご議論頂きたい。

■ 委員

旧基準にもあるのか。

○ 事務局

同様の記述がある。

○ 文化スポーツ課

曜日加算率については、設定のない施設もある。特に休日と平日の利用率に差がある施設についてのみ係数をかけている。

■ 委員

この係数の論拠がわからない。

○ 文化スポーツ課

本来であれば、稼働率から何らかの数式を用いて算出したものをお示しすべきところ、現状はそうした算出方法もお示しできるものがない。

■ 委員

微々細々な規定になっているガイドラインなのに、これではお手盛りでは。

○ 事務局

施設ごとに事情が異なるため、ガイドラインでは敢えて規定していない。

■ 委員

これではいいとか悪いとかの判断ができない。

■ 委員

市行政と民間の論理が違うことを理解するのに10年間を要した。事務局もそうした民間との間隔の違いに注意して説明頂きたい。

■ 委員長

実際問題として難しいことはわかる。この加算率にしたときに、きちんと望む稼働率になるのか、ということをビジネス的に考えると難しい。

ただ、行政としてなんらかの基準をもって算出していくことは必要。この点については継続して検討頂きたい。

■ 委員

会議室等は改定倍率が低くなっているが。

○ 文化スポーツ課

本来であれば、大ホール、小ホールとかの部分が高くなる。減価償却ということを考えると、全部の面積から按分していかなくてはいけない。そうすると、安くなる。

■ 委員

ほかの部屋は高く、市も収入を確保しなくてはいけない中で、低廉な算出結果になるのはいいのか、ということ。

○ 文化スポーツ課

大ホール、小ホールと同じ計算式でいいのか、他の同等施設と比較しながら検討しなくてはいけない。

■ 委員

その同等施設というのは民間を想定しているのか。

○ 文化スポーツ課

公共施設の中での比較を考えている。基準通りでやっているが、この計算であっているのか、正しいのか、ということ踏まえて判断をする必要があると考えている。

■ 委員長

当日差替えがあったなかで、議論を継続するか、決定するか。いかがでしょうか。

■ 委員

思うところはあるが、ガイドラインに沿って検討されているので、この案で良いのではと思う。

■ 委員

今から様々な事を考えて、これから決定していかなくてはいけないのでやむを得ない部分はあると考える。

■ 委員

要望として、指定管理の選定までに、各算出根拠を整理して示して頂きたい。

■ 委員

指定管理は今却って高い。なぜ指定管理をその中で行うのか。本来なら行政のサービスは公助をもう少し考えて実施するべきだと思う。

■ 委員長

では、皆様のご意見を踏まえて、決定に移りたいと思う。原案が不適切だと思われる方はご意見をお願いします。

(意見なし)

原案が適切だと思われる方はご意見をお願いします。

■ 委員

ガイドラインに沿って算出されており、妥当と考える。

■ 委員長

では、採決します。

(挙手 4 名)

原案賛成多数として、決定します。

### (3) 日野市スポーツ施設（ふれあいホール・市民プール）の使用用の見直しについて

#### ○ 文化スポーツ課

ふれあいホールについてご説明。

#### ■ 委員

ふれあいホールには曜日加算率はないということか。

#### ○ 文化スポーツ課

市民会館のホールと比べ、平日の稼働率が十分に高いため、加算していない。

#### ■ 委員

それであれば、そのように資料に表示してほしい。

あと、コミュニティホールについては金額が安くなるのが疑問に思う。

あと、余計な話として文化施設のもの用語が異なるので統一してほしい。

#### ■ 委員

コミュニティルームは私もよく使う。

生活保健センター3階のホールは金額が上がった。そう考えると、まだお金を取れる施設なんだと思う。算定の結果、このような料金改定になるものだとは思いますが、上げる方向で考えられる余地はないか。

#### ○ 文化スポーツ課

算定基準通りのもの。減額改定の場合、他施設など様々な要素を考慮して、というガイドラインになっている。

#### ■ 委員

市民は単純に、近くの施設と比べて安くなった、としか思わない。ここで上げておかないと、他所も下げろという話になりかねない。個人的には上げる方向を提案したい。

#### ○ 文化スポーツ課

-20%を超えるほどの基準額との差がある箇所が複数あり、下げざるを得ないという考えに至った。他の施設も加味して減額すべき、というガイドラインになっているのでこうなっているが、ご意見を加味して検討したい。

#### ■ 委員

本質ではないが4ページの／と×が誤っている。

#### ○ 文化スポーツ課

失礼しました。

■ 委員

仮に減額を取りやめると据え置きとなるか。

○ 文化スポーツ課

そうなる。

■ 委員

マイナスになることがあまりない中、±20%というプラス側と同程度の振れ幅で考慮すべきなのか。

○ 事務局

原価算定はあくまで機械的にやるべきで、他市比較等の別の振るいの中で補正をしていくべきと考えている。原価算定の正当性の担保の中で、減額があり得ないと書くこともまた難しい。

■ 委員

減価償却が下がれば、今後利用料金が下がっていく可能性もある状態になっている。それでいいのかと考えている。

○ 事務局

減価償却が市では定額法で考えている。耐用年数を超えればゼロとなる可能性もあるが、その際には据え置くというガイドラインになっている。却って、年数が経過すると修繕がかかってきて、レベルアップするような修繕があれば求められる費用が上がる可能性があると考えている。

■ 委員

減価償却で下がって、修繕で付加価値がついて上がってという上がり下がりをするといかにも安定性がない。そうしたところも加味してほしい。

○ 事務局

その辺りの変動を抑える役割が、±20%の規定になる。

■ 委員

鑑定評価では、再調達原価を算出する際に、今の調達価格に換算する。民間では賃貸の見直しとしてそのような考え方だが、行政のこのシステムは合わない。鑑定にもお金がかかるからやらないが、そうした考え方も参考にしてほしい。

■ 委員長

ほかに意見はありますか。

(意見なし)

それでは引き続き、市民プールのご説明をお願いします。

○ 文化スポーツ課

市民プールについてご説明。

■ 委員

子どもの無料化も考える必要があるのでは。

利用者が減っているのはコロナが要因なんだろうと思うが、子どもの楽しみはしっかり確保してほしい。意見まで。考慮頂きたい。  
何歳くらいが多いのか。

○ **文化スポーツ課**

乳幼児が保護者同伴が多い。中小学生は友人を伴ってくる。全体としては大人対子どもが6：4程度。

■ **委員**

3時間を超えた1時間分は半額なのか。条例にはあるが。

○ **文化スポーツ課**

その通り。ただ、3時間を超える利用者は実際ほとんどいない。

■ **委員**

改正案が妥当でない、という意見があれば。

(意見なし)

妥当である、という意見があれば。

(意見なし)

改正案が妥当であるということであれば、

(挙手4名)

それでは、原案のとおり決定としたい。

(4) **日野市手数料・使用料の見直し基準の改定案について**

○ **事務局**

パブリックコメントの結果について説明。

本案での確定としたい。

■ **委員長**

これについて、意見はありますか。

(意見なし)

それでは、これにて決定としたいと思います。

(5) **今後の予定について**

○ **事務局**

今回にて、本案は終了となる。

1年間大変お世話になりました。ありがとうございました。